

インボイス制度は廃止を
消費税は5%に減税を
大軍拡・大増税をやめよ
税務相談停止命令制度は
廃止を

実施すべきは定額減税でなく消費税減税 消費税を5%に減税すれば、インボイスもなくなる

政府が物価高対策として行うとする定額減税が、この6月より実施されます。簡単にいえば、本人（合計所得金額100万円以下の人）・所得見積額48万円以下の同一生計配偶者・扶養親族（16歳未満の扶養親族を含む）を対象とし、1人あたり所得税3万円、住民税1万円の計4万円を減税するという政策です。

定額減税は1年限りの措置です。一時的な減税は効果が小さく、経済回復には他の政策や取り組みが必要との見方が大半です。また、4万円という減税額は少なすぎます。

「消費税を減税すれば、買物のたびに減税効果が出る」との指摘や「なぜ消費税を減税しないのか」との声に、岸田首相は、社会保障の財源であるとして減税を否定しています。

しかし、社会保障は改悪の連続です。格差と貧困もさらに拡大しています。消費税収は事実上、大企業減税の補てんに使われています。

消費税減税ではなく定額減税を実施する理由は、輸出大企業の既得権益を守るためです。減税の必要に迫られながらも、消費税を減税すると輸出大企業への輸出還付金が減少することから、

「減税を実施した」という既成事実づくりのため、に定額減税を実施する、と見ることができません。



財務省は、インボイス制度実施の理由を「消費税の複数税率制度において適正な課税を確保するため」としています。これは「消費税を5%に減税すれば、インボイスは不要」ということにもなります。よって、実施すべきは定額減税ではなく、消費税減税です。消費税減税とインボイス制度廃止を訴え、署名を呼びかける長岡各界連行動にぜひご参加ください。

次回の長岡各界連行動

日時 4月23日(火) 12時15分〜13時
場所 アオーレ長岡前歩道

5月7日の消印が押印されるよう郵送を 長岡市一般住宅リフォーム補助金

先週、長岡版で既報の通り、長岡民商、日本共産党中越地区委、同長岡市離団などの要望により、今年度も長岡市一般住宅リフォーム補助金事業が実施されます。

この事業は予算額の17倍もの経済効果が見込まれ、地域経済の循環・発展に大いに寄与しています。

申請書・パンフレットが必要な方は民商事務所にお越しください。市ホームページなどからも入手することができます。

補助金の概要は左記の通りです。補助対象工事、対象施工業者、住宅要件など詳細はパンフレットをご確認ください。

補助対象者（申請者） 市内に住所を有し居住している住宅の所有者 など

補助金額 補助対象工事費の5分の1（上限額5万円）

※補助対象工事費10万円（税込）以上の工事が対象。

※契約・工事着手は補助金交付決定後に。

申請方法 申請書及び添付書類を長岡市都市整備部 都市政策課へ郵送

申請期間 令和6年5月7日〜11月30日

※予算がなくなり次第終了（消印日を基準に、先着順で受付）。

注意！ 例年、申請受付が始まるとすぐに予算額に達します。よって、申請する場合は、5月7日の消印が押印されるよう郵送することが望まれます。また、5月6日以前の消印による申請は無効となります。

労働保険年度更新手続きについて

①長岡民商事務所にて「予約制」

4月12日(金)・15日(月)・16日(火)

※日時追加 4月22日(月)・23日(火)

いずれも9時30分〜12時00分、13時30分〜16時30分（ただし、4月23日は9時30分〜11時30分、14時30分〜16時30分）

②小国支部（片桐三郎支部長のお宅にて）

4月19日(金) 14時00分〜16時00分